



審査員からのメッセージ

審査会長 野原 建一さん
(広島県立大学名誉教授)

市民の地域活動は、その熱意がどこまで住民の賛同を得られ、男女問わずどこまでその活動に参加できるかにかかっています。つまり、住民の賛同が得られていれば、その活動は成功していると言えるでしょう。その意味で皆さんの事業は地域活動を促進し、地域活性化に結び付くものと高く評価できます。

これからは、庄原市に新しく移って来た住民の方々や若い人たちにも参加してもらい、意見を出していただけるような環境づくりが大切です。そのためには皆さんの要望を聞きながら、分かりやすい計画づくりが大切です。皆さんが参加でき、企画できる地域活動こそが活性化の原点になります。

委員 上田 正之さん
(広島県社会福祉協議会 地域福祉課長)

庄原市の現状を思うとき、地域自らが地域を創造していくことが不可欠だと思っています。その中で「攻めること」と「守ること」が必要だと思います。観光や生産活動などの「攻め」、地域での子育てや高齢者等の見守り支え合いなどの「守り」、この2つの要素が地域に求められていると思います。そういった視点で審査に臨みました。誰かに任せるのではなく自ら創る地域づくり。共に頑張りましょう。

審査会副会長 長谷川 孝子さん
(自営業)

今年もさまざまな活動の取り組みに接し、地域の熱い思いを聞くことができました。少子高齢化の中でも、地域のみんが元気になる取り組みは何か。身近なところで工夫され、地域の特徴を生かした活動に感銘を受けました。輪が広がることを願っています。

委員 竹内 瞳さん
(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART 事務局長)

どの活動からも「わが地域を愛し、残したい、伝えたい！」という気持ちが伝わってきます。その熱い気持ちを地域の内外の皆さんに浸透させていきましょう。気持ちに気づき、共感し、賛同する人こそ、活動への参加者や協力者になってくれる人です。1年間大変ですが、「よう頑張った！」と報告会で聞けることを楽しみにしています。

■自治振興区活動のポスター巡回展示を行います。

- 東城地域：9月10日(月)～14日(金)8時30分～17時30分
東城支所
- 比和地域：9月18日(火)～24日(月)8時30分～17時30分
比和自治振興センター
- 庄原地域：9月25日(火)～10月1日(月)8時30分～17時30分
市役所本庁舎
- 高野地域：10月2日(火)～5日(金)8時30分～17時15分
高野支所
- 口和地域：10月18日(木)～22日(月)8時30分～17時15分
口和自治振興センター

※総領・西城地域は既に終了しています。



巡回展示の様子

しかけ 16の“種”を育てる

平成24年度自治振興区活動促進補助金事業

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209

自治振興区が実施する地域課題の解決や、地域づくりなどを支援する「自治振興区活動促進補助金」の、平成24年度採択事業が決定しました。

本年度は、14自治振興区、16事業が採択となり、地域の特徴を生かした事業が展開されます。

この事業は、地域の将来像や課題の解決に向けた取り組みなどをまとめた「地域振興計画」に基づき、地域の皆さんが創意工夫を図り実施するものです。

平成24年度庄原市自治振興区活動促進補助金採択事業一覧表				(円)
地域	自治振興区名	事業名	事業内容	補助金交付額
庄原	山内自治振興区	竹ベレット製造・作業施設事業	竹パウダーを2年間に渡り研究し、良質米栽培や区民への周知・利用拡大を進めてきた。本年度はこれをベレットにすることで、ほ場散布の労力を軽減し、栽培面積の拡大を図り、ブランド米の生産・販売の拡大を図る。	3,000,000
	峰田自治振興区	里山公園づくり事業	峰田地域振興計画の重点プロジェクトの1つである「里山公園」の拠点となる建屋を建設し、世代間交流の場として活用する。山の中での遊び場づくりとして建屋の裏山を伐採する。	2,660,000
	敷信自治振興区	定住促進事業	これまで5年間に渡り、登録対象者へ数信情報工房や広報しょうばらなどを送付し、諸行事へ参加を呼びかけてきた。本年度は新たに若い層を対象とした名簿の作成と各種情報発信を行う。	254,000
西城	西城自治振興区	ふれあいサロン等交流拠点施設利用促進事業	地域福祉と交流の拠点である大屋多目的研修集会所をバリアフリー化し、ふれあいサロンの充実・参加者の拡大(車椅子の利用者)、世代間交流、農業体験交流事業などを実施する。	793,000
		水車(添水)改修事業	地域の主要な伝承文化財として位置づけられているグリーンピア大佐村の水車は、平成4年の建設以来20年が経過し、腐食がひどく稼働できない状況になっているため鉄製に改修する。この水車を主要スポットに位置付け、子どもたちの遠足やツーリズムなどに役立てる。	697,000
東城	新坂自治振興区	中世山城跡・近世道標説明板等設置事業	地域にある、中世期山城跡や近世道標の説明板・案内板などを整備し、観光振興と地域住民が交流できる場をつくる。	960,000
	福代自治振興区	ふるさとふくしろの歴史と文化の記録整備「福代郷土誌編纂」事業	地域全体に公募した編纂委員会により、福代郷土誌を編纂する。また、ビジュアル化したDVDも併せて作り、地区住民はもとより、地域出身者で地区外在住の人たちにもふるさとを理解してもらい、郷土意識の向上とUターン帰郷などに結び付ける。	756,000
	東城中町自治振興区	地域活動を活発にするための備品の整備事業	市街地でのイベントや伝統行事、地域の親睦活動などに使用する備品(テント・テーブル・イス)を整備し、地域内の交流・親睦を図る。また、地域出身者との交流・交歓会などを開催し、商店街をはじめ地域の活性化が期待できる。	340,000
	上町自治振興区	人が集い人が輝くオンリーワンの上町事業 東城市街地文化財回遊ロード創設事業	世直神社にある「常夜灯」を、寛政11年に建立されていた大橋近くに移動し、文化財回遊ロードを創設。新たな観光スポットとして整備する。	2,698,000
	田森自治振興区	田森「花いっぱい」運動	花の苗・プランターを会員に配布し、一定期間育て、各拠点施設などへ持ち寄り花で飾る。これにより、自治振興区活動について考える一助になると共に、地区民・他地区民へ、心豊かで住みよい美しいまちづくりに取り組んでいる姿勢と地域の連帯意識を発信する。	263,000
		ホームページ開設事業	ホームページを開設し、地域の行事などを地域内外へ発信し、地域内の次世代や転出者、地域外の人へ興味と関心を持ってもらう。	240,000
	帝釈自治振興区	帝釈地域活性化事業	帝釈ウォークや帝釈もみじまつりなど、野外でのイベントを効率的に実施するための備品(テント・机)を購入する。	730,000
	八幡自治振興区	森湯谷エドヒガン周辺第二期整備事業	八幡の宝である森湯谷エドヒガンへの観光客受け入れに必要な、駐車場整備および桜の根を保護するための保護柵を拡大する。	3,000,000
口和	口和自治振興区	黒岩城址整備事業	黒岩城址保存会と大目自治会がタイアップし、黒岩城の歴史冊子を編纂。併せて幟の作成やガイドの育成も行い、歴史継承と地域資源として活用する。また、ぼたる見公園やモーモー物産館とも連携し、交流人口の増加による「喜びと活気を感じる住みよい地域づくり」を目指す。	1,132,000
高野	下高自治振興区	食のまちおこし事業	地元農産物を活用した特産品開発を進めるため、下高自治振興センターの調理実習室に厨房機器を整備し、地域資源の有効活用や食文化の伝承など、地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域の元気を創出する。	1,531,000
比和	比和自治振興区	古家真屋敷跡地活性化事業	地域の歴史であり、宝でもある広い古家真屋敷跡地を活用し、地域の活性化、仲間づくり、世代間交流の場を整備。観光スポットとしても広くPRする。	176,000
総 合 計				19,230,000

みんな度高める

地域のチカラ

自治振興区活動報告会を開催

自治振興区活動の報告会が7月21日、総領自治振興センターで開催されました。

昨年度、庄原市自治振興区活動促進補助金を活用し、地域づくりに取り組んだ自治振興区(13自治振興区19事業)が、その内容をポスターにして紹介するほか、6自治振興区がステージで発表しました。会場には、次年度の地域活動に生かそうと大勢の方が参加し、活発に情報交換しました。

野原建一審査会長(広島県立大学名誉教授)は「どの事業も地域の活性化を真剣に考え、取り組まれていた。住民一人一人が提案者でもある。役



熱心に聞き入る参加者

員だけでなく、多くの住民にも発案してもらえらるよう、またその意見をしつかりと取り込めるような体制づくりを行い、全員で地域活動に取り組みでいたいただきたい」と講評を述べました。

地域づくりの

ヒントを見つけろ

自治振興関係事業活動報告集を発行

平成23年度の自治振興活動をまとめた「自治振興関係事業活動報告集」が完成しました。

各自治振興区が地域課題の解決や夢の実現に向けて取り組んだ活動を紹介。各種補助金の活用事例やネットワーク講座の内容などを収めた、これからの地域づくりに役立つ1冊です。

この報告集は、市ホームページのほか、市役所または各支所などでも閲覧できます。

1部500円で販売していますので、ご希望の方は自治振興課(☎0824-1731-1209)または各支所自治振興係までお問い合わせください。



耕地・山地の重複地番解消へ

本年度から山地番の地番変更を行います

広島法務局不動産登記部門 ☎082-2228-5741

広島県では明治以来、宅地などの耕地に1番から順に地番(耕地番)が付けられています。しかし、山林などの山間地にも同じように1番から順に地番(山地番)が付けられたため、同じ大字(地番区域)内の耕地と山地間に同じ番地がある「重複地番」が多く存在しています。

このため、法務局が提供している登記情報提供制度(インターネットで不動産登記情報などが確認できる制度)や各種申請・届出のオンライン申請などのサービスを利用すること、重複地番の存在を知らないことによる誤入力や、物件入力ができないなどのトラブルが発生しています。

そこで広島法務局は、不動産に関する権利を保全し、安全円滑に取引ができるようにするため、山地番の地番変更を行います。

本年度は次の地域で変更を行い、その他の地域についても来年度以降計画的に行います。

○本年度地番変更をする区域

西城地域内の12地番区域
西城町大佐、入江、栗、平子、中野、八鳥、熊野、中迫、小鳥原、油木、三坂、高尾

○地番変更の方法

原則として山地番に、それぞれ『5000』を加える方法によつて行います。

例	115番
変更前	↓
変更後	5115番

○地番の変更時期

本年9月から12月にかけて順次地番区域ごとに変更する予定です。

○所有者には

変更通知書を送付します
地番を変更後、法務局から登記簿に記載されている所有者あてに地番変更通知書を送付します。